

平成25年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

平成25年9月4日（水曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 閉会中の委員会付託事件（大石忠昭議員に対する懲罰動議の件）について
 日程第4 第57号議案から第63号議案まで及び報第9号から報第11号まで
 提案理由説明
 決算審査意見報告〔第62号議案及び第63号議案〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- 1 番 土 谷 信 也
- 2 番 近 藤 紀 男
- 3 番 成 重 博 文
- 4 番 安 達 隆
- 5 番 山 田 秀 夫
- 6 番 松 本 博 彰
- 7 番 中 山 田 健 晴
- 8 番 河 野 徳 久
- 9 番 明 石 光 子
- 10 番 土 谷 力
- 11 番 村 上 和 人
- 12 番 鴛 海 政 幸
- 13 番 安 東 正 洋
- 14 番 北 崎 安 行
- 15 番 川 原 直 記
- 16 番 河 野 正 春
- 17 番 山 本 博 文
- 18 番 菅 健 雄
- 19 番 徳 永 浄
- 20 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 清水 栄 二

庶務係 長 次郎丸 浩 一
 議事係 長 岩 本 力
 主 任 西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 永 松 博 文
 副 市 長 鴛 海 豊
 会計管理者兼市参事兼会計課長
 安 東 良 介
 市参事兼税務課長 甲 斐 智 光
 市参事兼建設課長 筒 井 正 之
 総 務 課 長 佐 藤 之 則
 財 政 課 長 安 藤 隆 治
 企 画 情 報 課 長 河 野 真 一
 地 域 活 力 創 造 課 長 藤 重 深 雪
 市 民 課 長 山 田 真 一
 保 険 年 金 課 長 佐 藤 清
 子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 植 田 克 己
 ウェルネス推進課長 伊 南 富 士 子
 環 境 課 長 榎 本 久 光
 商 工 観 光 課 長 安 田 祐 一
 農 林 振 興 課 長 大 力 雅 昭
 農 地 整 備 課 長 都 甲 賢 治
 上 下 水 道 課 長 中 尾 勉
 福 祉 事 務 所 長 川 口 達 也
 消 防 長 後 藤 勲
 総務課 課長補佐兼総務法規係長
 水 江 和 徳
 総務課 広報担当官兼秘書広報係長
 都 甲 さおり

教育委員会

教 育 長 河 野 潔
 教育庁総務課長 渡 邊 和 幸
 教育庁学校教育課長 小 川 匡

監査委員

代 表 監 査 委 員 安 部 多 喜 男

○議長（河野正春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、20名で、議員全員の出席であります。

よって、平成25年第3回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（河野正春君） この際、諸般の報告をいた

9月4日

します。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長（河野正春君） これより、本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（河野正春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に8番、河野徳久君及び10番、土谷力君を指名いたします。

○議長（河野正春君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月20日までの17日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月20日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（河野正春君） 日程第3、閉会中の継続審査となっております「大石忠昭議員に対する懲罰動議の件」についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大石忠昭君の退場を求めます。

（20番大石忠昭君退場）

○議長（河野正春君） これより、委員長の報告を求めます。

懲罰特別委員長、菅健雄君。

○懲罰特別委員長（菅健雄君） おはようございます。

閉会中の継続審査となっております「大石忠昭議員に対する懲罰動議」について、審査を終了いたしましたので、その結果を報告します。

本件については、議員の一身上にかかわる重要な問題であり、委員会を3回開き、慎重かつ公平に審査を行ってまいりました。

第1回目を8月8日に開き、今後の審査の進め方を中心に協議いたしました。また、会議録等の参考資料の配付を行い、審査の参考とすることとしました。

第2回目を8月20日に開き、まず、安達隆議員

から、動議の内容の説明の後、安達議員に対して質疑を行いました。

次に、大石忠昭議員に一身上の弁明を許可し、弁明の後、大石議員に対して質疑を行いました。

その後、委員から意見を聞きました。その中で委員から「両名の発言の事実関係を、業者に確認してはどうか。」と言う意見が出され、全委員の同意を得て、業者に確認に行くことに決し、委員会を閉じました。

8月21日に、正副委員長と、記録をとるために事務局の計4人で、業者の事務所を訪れ、意見聴取を行いました。

第3回目を8月23日に開き、最初に私から、業者に意見聴取を行った内容について、報告をいたしました。その報告では、「双方の発言には間違いがないことを確認した。」旨の報告を行いました。

次に、その報告に対しての委員からの質疑、その後、委員からの意見を聞きました。

最後に「懲罰を科すべきか。懲罰を科すとするれば、地方自治法第135条第1項に規定するいずれの懲罰を科すべきか。」の討論、採決を行いました。

討論では、「どちらが言ったことも間違いではないので、今回は懲罰に値しないのではないか。」との討論がありました。

審査の結果、大石忠昭議員に対する懲罰動議については、全員異議なく、「大石忠昭議員に対し懲罰を科さないこととする。」ことに決しました。

以上で、懲罰特別委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（河野正春君） 以上で、委員長の報告を終わります。

○議長（河野正春君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑にはいりません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。

大石忠昭議員に対する懲罰動議については、委員

長の報告のとおり大石忠昭議員に対し、懲罰を科さないこととすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、大石忠昭議員に対する懲罰動議については、委員長の報告のとおり大石忠昭議員に対し、懲罰を科さないことに、決定をいたしました。

大石忠昭君の入場を許可します。

（20番大石忠昭君入場）

○議長（河野正春君） 日程第4、第57号議案から第63号議案まで及び報第9号から報第11号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 本日ここに第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

最初に、私たちに大きな感動を与えてくれました大変うれしい報告をさせていただきます。

高田中学校野球部が、横浜市で開催されました第30回記念全日本少年軟式野球大会において全国制覇という快挙を成し遂げました。中学生の甲子園ともいわれる大舞台で、堅実そしてねばり強い試合運びとチームワークで、並みいる強豪チームを撃破し、全国8,100ものチームの頂点に輝きました。選手は、自分たちにもできるという自信を得るとともに、私たち市民へ大きな誇りと喜びを与えてくれました。

この快挙により市といたしましては、同校野球部に対し市民栄誉賞を決定し、明日、授与させていただくことにしております。

また、戴星学園の柔道部が、全国中学校体育大会において、団体戦では予選リーグを1勝1敗で敗退したものの、男子個人戦で3位と5位に入賞を果たしました。

そしてまた、真玉少女バレーボールチームも全国大会において、小柄なチームながら堅守とつなぐバレーを心がけ、3回戦までコマを進めることができました。

さらに、「吹きわたれ 若人の風 北部九州へ」のスローガンのもと開催されました全国高等学校総合体育大会カヌー競技は、全国各地から選手、指導者、観客の皆様をお迎えして、熱い感動と多くの成果を残し、無事に終了することができました。

高田高校カヌー部から出場の手も、入賞は1つという結果ではありましたが、選手全員が準決勝進

出と健闘してくれました。また、その後開催されました日本カヌースプリントジュニア選手権大会では、カナディアン・フォアで優勝するなどの活躍を見せてくれました。

次に、先般、下村文部科学大臣が「学びの21世紀塾」を視察に訪れ、その取り組みを「豊後高田方式」として、高い評価をいただいたところでございます。

文部科学省においては、土曜日のあり方について検討しているところでございまして、本市の学びの21世紀塾土曜日講座を全国のモデルとして、来年4月からの教育施策の柱にされるとお聞きしております。来年度予算の概算要求にも盛り込まれたようでございます。

小学校5年生、中学校2年生を対象とした大分県学力定着状況調査につきましては、本年度も全ての教科で全国平均を上回り、8年連続で県内トップという喜ばしい結果となりました。また、小学校6年生、中学校3年生を対象とした全国学力、学習状況調査においても、全国平均を大きく上回り、上位の県と同じレベルの結果となりました。これも「学びの21世紀塾」をはじめとした、学校と家庭、地域が一体となった取り組みの成果が現れたものと考えております。

今後も、自ら学ぶ「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を図り、さらなる教育のまちづくり、未来を拓く人材の育成に努めてまいり所存でございます。

もうひとつ、うれしい報告でございますが、高田高等学校PTAが、平成25年度の文部科学大臣表彰を受賞されました。この受賞は、会員相互の熱意と協力による優れたPTA活動が認められたと伺っております。さらには、下村文部科学大臣の挨拶の中で、本市の「学びの21世紀塾」が取り上げられ、お褒めの言葉をいただいたところでございます。

次に、豊後高田市のイメージソングのタイトルを「こころのふるさと」に、サブタイトルを「歴史と未来のあるまち豊後高田」に決定させていただきました。

豊後高田商工会議所から寄贈いただき、タイトルを募集いたしましたところ、1,000を超える多くの応募をいただきました。その中から、応募数がいちばん多く、豊後高田のイメージに合い、そしてまた、誰にでも分かりやすいタイトルということで、選考させていただきました。今後は、市民の皆様に、様々な場面で活用していただければと思っております。

次に、新庁舎建設についてでございます。

9月4日

これまで、議員各位並びに市民の皆様から多くのご意見をいただき作成しました基本構想に基づき、基本設計に取り組んで参りましたが、このほどご覧いただける図面等が出来上がりました。

本日の本会議終了後、議員各位に説明させていただき、ご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

その他についてでございますが、定住対策として、空き家バンクを中心とした移住者支援事業や若者が楽しく出会い、集える婚活支援事業の推進を積極的に行っておりますが、その経過をご報告いたします。

まず、空き家バンク事業についてでございます。8月末の状況をみてみますと、昨年は5世帯でしたが、本年度におきましては、昨年より14世帯多い19世帯41名の方々に空き家や市営住宅等を利用して本市に移住していただいております。

また、昨年64組の新婚さんをお祝いさせていただきました新婚生活応援事業につきましても、昨年8月末は25組でしたが、現在13組多い38組の新婚さんから申請をいただいております。

そしてまた、大分県が発表した本年6月の建築着工統計によりますと、着工件数は13件と件数としては多くないものの、前年比で333%増と県内トップの増加率でございました。

これらのように、市を挙げて取り組んでおります定住施策につきましては、議員各位のご協力もあり、徐々に効果が現れてきているものと思っております。それでは、本定例会に提案いたしました議案について、その大要をご説明申し上げます。

第57号議案の平成25年度一般会計補正予算につきましては、8,060万5,000円の増額で、補正後の予算総額は、133億48万1,000円となります。

補正の内容につきましては主なものを申し上げますと、まず、世界農業遺産の認定を記念いたしまして、切手シートの作製費の助成を行う「世界農業遺産活用事業」、同じく、プレミアム商品券を発行し、市内商店の利用促進を図る「元気創出プレミアム商品券支援事業」を計上しています。

民生費では、高齢者や障がいのある方など災害避難時に支援を必要とする避難行動要支援者の台帳整備やネットワーク化により、地域における見守り体制を整備する「地域福祉見守りネットワークシステム構築事業」、点訳奉仕員や手話奉仕員の養成講座を開催する「障害者地域生活支援事業」、地域サロンの受け皿となる老人クラブを新規に設立する団体に助

成する「老人クラブ新規設立支援事業」などを計上しています。

労働費では、U・J・Iターン希望者に対し、定住促進応援企業をガイドブックやホームページにおいて紹介し、地域企業の魅力を広く発信する「U・J・Iターン希望者雇用促進事業」などを計上しています。

農林水産業費では、地域の特産品としての産地化を図るため、ポタンボウフウ等の生産体制から流通までの整備を行う「地域特産品産地化事業」、団体客への手打ちそばの提供や個人客への土産品の開発などを行う「豊後高田手打ちそば普及事業」などを計上しています。

商工費では、誘致企業の本社地域である東海地域からの旅行を促進する「企業連携団体旅行促進事業」などを計上しています。

土木費では、火葬場周辺の環境整備として、河川整備費を計上しています。

その他の歳出の概要につきましては、参考資料として「事業一覧表」を配布させていただいておりますので、説明を省略させていただきます。

第58号議案のケーブルネットワーク事業特別会計補正予算につきましては、6,528万6,000円の増額で、補正後の予算総額は、6億5,072万3,000円となります。

補正の内容につきましては、災害時の防災情報を一元化し、本市のケーブルネットワーク網を活用した迅速かつ効率的な伝達手段を構築する「防災情報通信基盤整備事業」を計上しております。

次に、第62号議案及び第63号議案として提出しております、平成24年度の各会計における決算について、ご説明申し上げます。

公営企業会計を除いた普通会計における決算の概要でございますが、歳入総額は、154億6,243万5,000円、歳出総額は、149億8,042万2,000円となり、歳入歳出とも前年度に比べ増加しております。

これは、新図書館建設や戴星学園の校舎建設、丘の公園改修整備など事業費が増加したことが主な要因でございまして、最終的な実質収支は3億2,111万8,000円の黒字となっております。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、86.8パーセントと前年度に比べ3.5ポイントの改善となりました。これは、人件費の減少が主な要因でございまして。

その他、市債残高は約180億円と、前年度から約1

億円増加しているものの、財政調整基金や減債基金等の基金積立額は約87億円と前年度から約8億円増加いたしましたので、約7億円の収支の改善が図られたところでございます。

さらに、報第10号で、ご報告しておりますとおり、実質公債費比率は11.5パーセントと前年度に比べ1.4ポイント減少し、早期健全化基準を下回るものとなっております。

そしてまた、報第11号で、ご報告しておりますとおり、各会計におきまして資金の不足はございません。

しかしながら、今後を考えますと、平成27年度から始まる普通交付税の減少など、本市の財政に大きな影響を与える要因もございますので、これからも、歳入歳出予算の見直しによる経費の削減に努めるとともに、「人口3万人構想」の実現に向けた定住対策など、自主財源の基盤強化に向けた施策の推進を図ってまいり所存でございます。

なお、各会計における詳細につきましては、平成24年度豊後高田市歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び主要施策の成果説明書のとおりでございます。

次に、予算、決算以外の議案及び報告について、ご説明申し上げます。

第59号議案の財産の取得につきましては、パソコンのソフトウェアであるウィンドウズXPのサポート終了に伴い、セキュリティ対策として、事務用パソコンを取得したいので、議決を求めるところでございます。

次に、第60号議案、豊後高田市定住促進住宅団地の貸付け及び分譲に関する条例の制定につきましては、「人口3万人構想」の実現に向けた定住の最重点施策として造成しております犬田住宅団地及び城台住宅団地について、その貸付け及び分譲に関する基準、手続き等について、必要な事項を定めるものでございます。

住宅団地のそれぞれの区画数につきましては、城台団地は66区画、犬田団地は18区画を予定しております。両団地をあわせ84世帯もの定住が可能となります。

分譲価格につきましては、若年層でも購入できることを目的に安価に設定し、さらに、宅地の条件に応じた価格を段階的に設定しております。また、分譲のほか貸付けも行うこととしております。貸付けについては、毎月の貸付料を支払いながらマイホー

ムを建てることができ、土地購入への初期投資が大幅に軽減できることとなります。

販売開始時期につきましては、まず、平成26年4月から犬田団地第1期分を予定し、そして、平成27年4月から城台団地全区画、犬田団地第2期分を販売する予定でございます。

なお、詳細につきましては、本日の本会議終了後、新庁舎建設とあわせ説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

次に、第61号議案、豊後高田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定につきましては、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、職員の任期を定めた採用等について、必要な事項を定めるものでございます。

報第9号の示談につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野正春君） 次に、第62号議案及び第63号議案について、監査委員に決算審査意見報告を求めます。

代表監査委員、安部多喜男君。

○代表監査委員（安部多喜男君） それでは、平成24年度の決算審査について、ご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、豊後高田市市長より、平成24年度豊後高田市一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入、歳出決算並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく書類が、審査に付されましたので、ご報告申し上げます。

審査の方法は、各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支、財産に関する調書及び各種基金の運用状況を示す書類につきましては、歳入歳出簿その他関係書類と照合するとともに、予算執行状況並びに財産及び基金の管理状況について、関係諸帳簿との照合、計数の分析、前年度との比較を行い、所属する全課による、事業内容の事情聴取等も行いました。

その結果、各会計の歳入歳出決算書及びその他関係書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は関係書類と符合し、正確、適正に事務処理され、予算並びに事業の執行が、適正かつ効率的に行われ

9月4日

ていることが認められました。

また、基金の運用状況につきましても、関係書類の計数は正確で、適正かつ効率的に運用されています。なお、健全化判断比率におきましては、早期健全化基準内であり、良好な状態であります。資金不足比率につきましても、資金の不足額はなく、良好な状態であると認められました。詳細につきましては、お手元にお配りしております意見書のとおりでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（河野正春君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすから9月9日まで休会いたします。次の本会議は、9月10日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、あす正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 河野徳久

〃 土谷力